

ごあいさつ



東日本大震災から一年あまりが過ぎ、復興に向けた様々な取り組みが進められております。一方で被災された方の不安や傷は癒えるどころかますます深刻さを増し、日本社会全体が方向性を失っているように感じられます。子ども達や若者の未来を守るためにも、私たちは立場を超えて知恵を出し合い、ともに行動していく覚悟が今、求められております。たとえ困難な道のりであっても地道に前に進んでいきたいものです。

東京YMCAは130年を越える青少年育成や災害復興支援の歴史と経験を生かし、今回の震災においても、石巻や郡山を拠点とし、迅速かつ的確な支援活動を展開してまいりました。被災地救援、復興支援の取り組みは、多くのボランティア、企業、NPO等との協働のもとに進められており、日ごろのYMCAのネットワーク、そして人や組織を結びつけるYMCAの力が存分に活かされております。公共だけに頼る時代は過去のものです。企業とYMCAのような公益団体とが結びつき、それぞれの専門や経験を繋げることで、より細かいニーズに対応していくことができます。震災復興支援に限らず、企業が社会的責任を果たしていく上で、単独では難しいことも、公益団体と連携することにより、大きな成果が得られることを日々実感しています。また、ここに明るい日本の未来の展望を見る思いが致します。

公益財団法人東京YMCAを支える賛助会の意義を改めて認識すると同時に、賛助会員の皆様には、今後とも東京YMCAの諸活動への更なるご協力とご支援をお願い申し上げます。

東京YMCA賛助会会長

経済同友会 終身幹事

日本アイ・ビー・エム株式会社相談役

北城 恪太郎



賛助会の皆様には、平素より東京YMCAの諸活動に格別なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。東京YMCAの創立は1880年、そして賛助会の発足は1970年であります。皆様には長きにわたり、YMCAの理念をご理解いただき、ともに社会の課題と向き合いつつ、様々な形でご協力とお励ましをいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

お陰様を持ちまして、東京YMCAは内閣府の認定を受けて、昨年度より公益財団法人に移行致しましたが、一層の社会的責任を自覚し、また私どもに対する多くの期待が寄せられていることを実感しております。寄付金の税制上の優遇措置も適用され、これまでも増して、皆様とともに公益活動を展開していく体制を整えております。特に、東京YMCAが行っている東日本大震災復興支援活動においては、多くの賛助会企業の皆様に、ご寄付や物品のご提供、プログラムの協働を通じて、力強いご賛同とご支援をいただいておりますことに、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

25年間継続しているインターナショナルチャリティーランも、2011年度は木場公園に会場を移し、新しい企業のご協賛やご参加を得て、障がいを持つ子ども達の笑顔のために、一緒に汗を流すことができました。

この一年の賛助会法人の皆様の協力に感謝し、合わせて引き続きのご指導とご支援をお願い申し上げます。

公益財団法人東京YMCA 総主事

廣田 光司

賛助会役員

会長	北城 恪太郎	経済同友会 終身幹事・日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役
名誉会長	橋本 徹	日本政策投資銀行 代表取締役社長
副会長	福原 義春	株式会社資生堂 名誉会長
理事	山本 忠人	富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長
理事	牛尾 治朗	ウシオ電機株式会社 代表取締役会長
理事	ロバート L・ノディン	A I U 保険会社 日本における代表者 CEO
理事	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社 取締役 名誉会長 取締役会議長
理事	佐古 一	大成建設株式会社 社友
理事	井上 舜三	戸田建設株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長
理事	大枝 宏之	株式会社日清製粉グループ本社 取締役社長
理事	大谷 和彦	株式会社ニューオータニ 代表取締役社長
理事	氏家 純一	野村ホールディングス株式会社 常任顧問
理事	五十嵐 素一	株式会社白洋舎 代表取締役
理事	庄山 悦彦	株式会社日立製作所 相談役
理事	廣田 康人	三菱商事株式会社 執行役員 環境・CSR推進部長
理事	飯島 延浩	山崎製パン株式会社 代表取締役社長
理事	笠松 孝安	ライオン株式会社 取締役

歴代賛助会会長

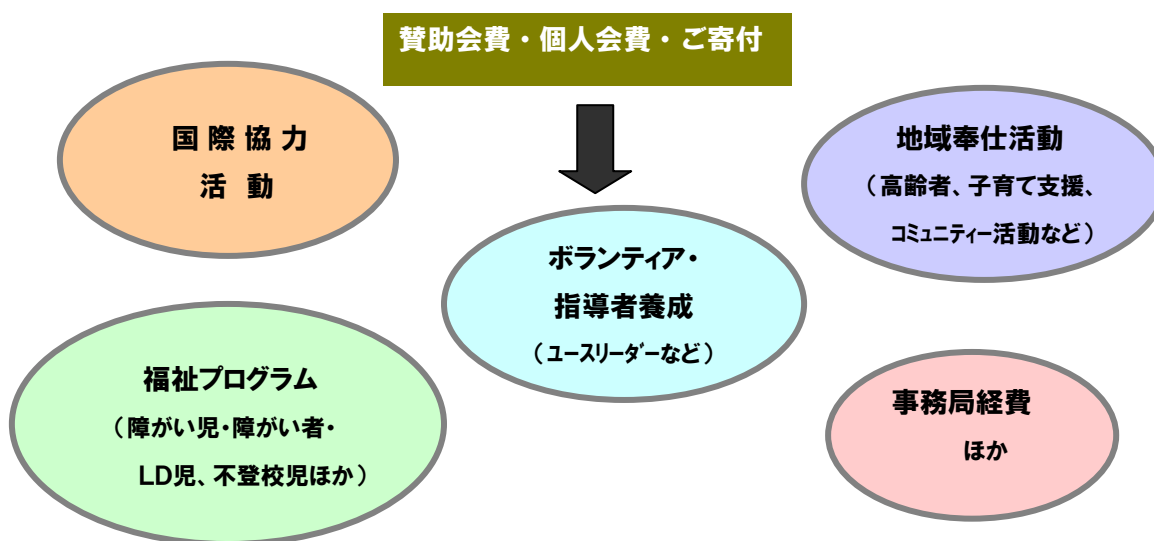
初 代	安川 第五郎	(元日本原子力発電 会長)
第2代	田實 渉	(元三菱銀行)
第3代	駒井 健一郎	(元日立製作所)
第4代	小山 五郎	(元三井銀行)
第5代	佐波 正一	(株式会社東芝 特別顧問)
第6代	橋本 徹	(日本政策投資銀行株式会社代表取締役社長)
第7代	北城 恪太郎	(経済同友会 終身幹事・日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役)

2012年度 表彰賛助会員

◆新入会員	上田八木短資株式会社	
◆継続 10 年	YMサービス株式会社	
◆継続 15 年	株式会社メディアボックス	
◆継続 20 年	社団法人東京消防設備保守協会	
◆継続 30 年	株式会社システムコミュニケーションズ	
◆継続 35 年	株式会社東京保険サービス	イオン株式会社
◆継続 40 年	野村ホールディングス株式会社	株式会社日立ハイテクノロジーズ
	株式会社芝パークホテル	

永年にわたる、東京YMCAへのご支援に心より感謝申し上げます。

会費・ご寄付によるご支援



寄付控除について 東京YMCAは2011年4月に内閣府より「公益財団法人」に認定されました。これにより東京YMCAへのご寄付は、所得税、法人税、相続税の生税制上の優遇措置があり、寄付控除の対象になります（確定申告が必要です）。

寄付の種類

- **個人会員・賛助会員** (2011年度個人会費¥11,423,348 賛助会費¥9,790,000)
YMCAの使命・趣旨にご賛同いただいた個人、企業、団体に、会員として会費によるご支援をいただいております。
- **フレンドシップファンド** (2012年3月現在 ¥1,257,750)
経済的に困難なご家庭の子ども達に、キャンプをはじめYMCAの活動参加費を援助します。養護施設の子ども達を含め、多くの子ども達にかけがえのない体験を提供しています。
- **国際協力募金** (2011年度 ¥2,229,134)
バングラデシュの働く子ども達への奨学金など、アジアの子ども達の教育支援をはじめ、世界YMCAのネットワークの中での国際協力活動、青少年育成事業に用いられます。
- **東日本大震災救援・復興募金** (震災発生～2012年3月 ¥18,220,393)
2011年3月11日に発生した震災、津波の被災者、原発事故による被災者を覚え、東京YMCAが行っている復興・救援活動に用います。
- **チャリティープログラムご参加によるご寄付** (2011年度 ¥8,107,908)
インターナショナルチャリティーラン、チャリティーゴルフなどにご参加いただくことが、障がい児や不登校児のプログラムのご支援になります。
- **遺贈による寄付制度**
遺言書により、東京YMCAに財産の一部を寄付する制度で、提携している信託銀行が、法に則り遺言書作成、保管、実現を手伝います。

詳細は 東京YMCA 賛助会事務局にお問い合わせ下さい。